

令和2年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

アルコール依存症の早期介入から回復支援に至る

切れ目のない支援体制整備のための研究（20GC1015）

アルコール依存症に対する認知行動療法（個人及び集団）に関し、本研究班全体で行われる全国調査も用いたエビデンスの収集及びシステマティックレビュー

研究分担者 杠 岳文 肥前精神医療センター 院長  
研究協力者 角南隆史 佐賀県医療センター好生館 医長

研究要旨：

アルコール依存症に対する認知行動療法の治療効果は確立されており、わが国においてもアルコール依存症の治療技法の一つとして広く用いられている。しかしわが国において、認知行動療法もしくはその他の治療技法が、どのような形で各々の医療機関で取り入れられているのか、といった実態調査は、久しく行われていなかった。そこで本研究では、①アルコール依存症に対する認知行動療法に関して国内外の文献収集を行い、②本研究班全体で行われる全国調査の中で、各々の医療機関においてどのような治療技法が行われているのか実態調査を行い、③最終的には、認知行動療法を用いた標準的なテキストを作成する。

**A. 研究目的**

アルコール依存症に対する認知行動療法について

- ・国内外の文献収集を行う。
- ・有効性についてのエビデンスを集める。

本研究班全体で行われるアルコール依存症診療の実態調査において

- ・診療の中で認知行動療法がどの程度行われているのか実施状況を調査。
- ・各施設で用いられているアルコール依存症に対する認知行動療法のテキストを集める。

- ・上記の結果も踏まえた解析・考察を行う。

**B. 研究方法**

本研究の研究計画は下記の通りである。

**2020 年度：**

アルコール依存症に対する認知行動療法について

- ・国内外の文献・エビデンスの収集を行う。
- ・実施状況調査に盛り込む調査項目を選定する。

**2021 年度：**

各施設においてアルコール依存症に対する認知行動療法に基づいた治療がどのように行われているのか、解析・考察を行う。

**2022 年度：**

各施設で用いられているテキストを集めて、国内外でのエビデンス、調査結果から得られた知見も加えて、認知行動療法を用いた標準的なテキストを作成する。

（倫理面への配慮）

本研究では、各施設でのアルコール依存症診療の実態調査を行うことを計画しているが、患者個人が特定されるような情報の収集は一切行わない。

### C. 研究結果

まず 2020 年度は、アルコール依存症に対する認知行動療法について国内外の文献・エビデンスの収集を行った。その結果、アルコール依存症に対する認知行動療法の治療効果は、国内外において既にエビデンスは確立されていることが判明した。このことをワード文書 40 ページほどにまとめた。

また本研究班全体で行われるアルコール依存症診療の実態調査において調査に盛り込む調査項目として、下記を予定している。

・質問：

ARP でどのような治療技法を用いていますか？

・回答（複数選択可）：

認知行動療法(CBT)、動機づけ面接法(MI)、随伴性マネジメント(CM)、家族療法(CRA)、クラフト(CRAFT)、内観、座禅、瞑想、マインドフルネス、運動療法、作業療法、SST、自助グループ、貴施設のOG/OG との面談、個別心理面接、退院前訪問、その他（自由回答）

### D. 考察

アルコール依存症に対する認知行動療法の治療効果は、国内外において既にエビデンスは確立されているものの、実際に国内の各施設で認知行動療法がどのような形で行われているかは不明である。

### E. 結論

上記の考察から、各施設に対して上記の質問の実施し、各施設で用いられているテキストを集めることによって実態調査、解析を行う必要があると考えられた。

### F. 健康危険情報

特に無し。

### G. 研究発表

特に無し。

### H. 知的財産権の出願・登録状況

特に無し。